

西村経済再生担当大臣の会見概要（関連部分のみ）

日時：令和３年７月２１日（水）１９：３７～２０：２０

（大臣）ＴＰＰについてであります。先日ペルーが国会を通したということでお話を申し上げましたけれども本日２１日、ペルーがＴＰＰ１１発効のための国内手続を完了した旨を寄託者であるニュージーランドに通報いたしました。これによって９月１９日、同国がＴＰＰ１１の８番目の締約国となる予定であります。

ＴＰＰ１１の主要なパートナーでありますペルーがこのＴＰＰ１１に加わって、ＴＰＰ１１のメリットの実現が更に進むことを喜ばしく思っております。他の未締結国、あと３つ、マレーシア、ブルネイ、チリであります。それぞれにおいても可能な限り早期に必要な手続の完了を期待したいと思います。

本年のＴＰＰ議長国として、このペルーの通報、まさに国内手続完了を弾みとして、英国との交渉を迅速、円滑に進めていくこと、そして、まさにこのＴＰＰ１１の着実な実施、拡大、発展及び進化に議長国として取り組んでいく所存であります。

※記者からの質問はなし。

（以上）